

みすみ町民大学講座

生涯学習の一環として、今年度も5回にわたり、町民大学を開催します。自分自身を高め、より充実した生きがいのある人生をおくるための一つの場として、参加をおすすめします。

第3回目 くスポーツ講座 く

日時 10月5日(金) 午後7時30分から
会場 農業者トレーニングセンター2階 研修室
講演 演題 「おしゃべり散歩道」



講師 スポーツライター・コメンテーター

増田 明美 先生

皆様のお越しを
お待ちしております。

作品募集

今秋、三隅町生涯学習推進のつどいと三隅町文化祭を併せて開催するにあたり、日頃から生涯学習に取り組んでいらっしゃる方々の作品を展示するコーナーを設けます。

是非この機会に、あなたの作品を展示してみませんか。

展示期間 平成13年11月3日(土)～4日(日)

※記念講演は3日(土)14:00から

展示場所 農業者トレセンと三隅中学校体育館

出品作品 個人又はグループ、団体、学級・講座等で作成した作品。来場者が会場で気軽に作れたり、即売可能な物もOK!

申し込み及び問い合わせ先

住所・氏名・連絡先、作品の種類・数量を
10月12日(金)までに三隅町公民館 (☎43-0811) へ

知っていますか 労働保険
入っていますか あなたの職場

10月は労働保険 適用促進月間です

従業員を一人でも雇用している事業主(法人・個人を問わず)は、労働保険(雇用保険・労災保険)に加入することが法律で義務づけられています。労働保険は、従業員が失業した時や不時の労働災害を被った時にお役に立ちます。

平成13年4月1日からは、経済社会の変化や働き方の多様化に対し、早期再就職を支援するために十分な役割を果たしていけるよう、雇用保険の新制度がスタートしました。

また、パートタイム労働者の適用基準の緩和が行なわれ年収の係る要件(年収90万円以上の就労であること)が撤廃され、雇用保険の適用が拡大されました。

支給を受けるためには、まず始めに、その被保険者を雇用している事業主の届出が必要です。

お問い合わせは、

「ハローワーク萩」または

「ハローワーク長門」まで

萩公共職業安定所 適用係

☎0838-22-0714

萩公共職業安定所 長門分室

☎0838-22-8609

あなたのためのイレブン 検察審査会

◆ 検察審査会とは？

選挙権がある国民の中から選ばれた11名の検察審査員が、いわば一般の国民を代表して、検察官が事件を起訴しなかったこと(不起訴処分)のよしあしを審査することを主な仕事としています。

◆ 審査はどのようなときに？

犯罪の被害にあったかたや犯罪を告訴・告発したかたから、検察官の不起訴処分を不服として、検察審査会に申し立てがあったとき審査を始めます。また、検察審査会は、被害者などからの申し立てが無くても、進んで検察官が不起訴にした事件を取り上げて審査することもあります。

◆ 審査の方法は？

検察審査会では、11名の検察審査会全員が出席し、検察審査会会議を開いて事件の記録を調べたり、必要に応じて証人を呼んだり、実地見分を行うなどして、検察官の不起訴処分のよしあしを慎重に審議します。



◆ 審査結果は？

検察審査会で審査した結果は、更に詳しく審査すべきである(不起訴不当)とか、起訴をすべきである(起訴相当)という議決があった場合には、検察官は、この議決を参考にして事件を再検討します。その結果、起訴するのが相当であるとの結論に達したときは、起訴の手続きがとられます。